資料７

令和8年度 豊川市男女共同参画推進事業

	日　程	事　業　名	内　　容	対象者（参加者）等
審議会	第1回 8月18日（火）	豊川市男女共同参画審議会	豊川市男女共同参画推進条例に基づき設置された、男女共同参画の推進に関して必要な事項を審議するための組織。公募委員2名を含めた、10名で構成されている。	豊川市男女共同参画審議会委員
講座関係	未定	エンパワーメント講座	内容：「女性のための就職応援セミナー」全2回 講師：社会保険労務士　田中勢子 さん	市内在住・在勤・在学の女性 （託児付き）
	未定	LGBTQを知る基礎セミナー	内容：性の多様性の基礎理解を深めるため、専門家を講師として招き、市民向けに開催。 講師：NPO法人ASTA	・市民向け
	9月11日（金）、 9月18日（金）、 9月25日（金）、 10月2日（金）、 10月9日（金）	男女共同参画協働型事業	内容：「見つけよう！私らしい子育て」（全5回） 講師：CPAカウンセリング講師　藤城由子　さん他 企画運営：NPO法人　とよかわ子育てネット	市内在住・在勤で、令和5年9月～令和7年8月生まれの第1子を育てている保護者12名 （託児付き）
	未定	男女共生セミナー	内容：「お父さんといっしょに作ろう！簡単☆楽チン☆クッキング」 講師：豊川栄養士会 チームたべりん	市内在住・在学の小学生とその父親等12組 （託児付き）
	8月23日（日）、 10月8日（木）、 10月16日（金）、 10月29日（木） 11月2日（月）、 1月17日（日）	男女共同参画推進出前講座	市民活動団体、高齢者団体、事業所等が主催する講座・研修等に講師を派遣（先着6団体）	市内団体6団体まで受付
公募事業	7月1日（水）～ 9月2日（水）	第17回男女共同参画啓発ポスター・習字募集事業	男女共同参画にまつわる啓発ポスター・習字を市内の小学6年生から募集。ポスター・習字各部門より、最優秀賞・優秀賞・佳作を選出し、表彰する。	市内小学校6年生
相談事業	第1・3金曜、 第2火曜、 年4回日曜 （6月28日、 7月26日、 1月24日、 2月14日）	女性悩みごと相談事業	女性が抱える各種悩みごと（夫婦関係・親子関係・嫁姑問題・DVなど）に関する相談をプリオ市民相談室（プリオ5階）にて実施。（予約優先）	女性 令和7年度年間相談件数 106件（うちDV相談は27件）
	9月5日（土）、 1月23日（土）	女性弁護士による法律相談	女性弁護士による法律相談（男女間に関すること、相続問題等）をプリオ市民相談室（プリオ5階）にて実施。（予約制）	市内在住の女性（各日6名まで・要予約）
その他	7月21日（火）	男女共同参画推進会議	男女共同参画社会の形成の促進に向けた行政施策を総合的かつ効果的に推進するため設置された組織。市長、副市長、教育長、病院事業管理者、部長級職員で構成されている。	
	9月・3月発行、 配布は随時	男女共同参画情報紙 「ゆい」	男女共同参画社会への理解と関心を深めるため、国・自治体の最新の動向や市の事業概要など、男女共同参画の視点に基づく内容を掲載した情報紙を発行。	年2回、各3,500部発行 （市内公共施設・金融機関・あいち輝きカンパニー等に設置、講座・講演会、各種イベントにて配布）
	通年	市ホームページ「NETゆい」の運営	男女共同参画推進センターの機能の一部（学習、情報収集・提供、相談先の紹介、交流）を持つホームページの開設。	

	日　程	事　業　名	内　　容	対象者（参加者）等
その他	通年	男女共同参画啓発資材の貸出	内容：ビデオ（VHS）24種類、DVD7種類、CD-ROM1種類、パネル6枚、図書27冊 貸出期間：ビデオ・DVD・CD-ROM7日間、パネル10日間（図書はとよかわボランティア・市民活動センターウィズにて閲覧・貸出）	どなたでも
	通年	豊川市女性人材リストの作成・管理	男女共同参画やその他の分野で活動し、市政に協力していただける女性の方を、各課の推薦等により女性人材リストへ登録。関係各課からの要望に応じ、登録者を市審議会等委員や講師として紹介。	豊川市在住・在勤で、男女共同参画社会に関心がある、または男女共同参画やその他社会活動で活躍中の女性
	随時	託児ボランティア募集事業	子育て中の方の社会参加を支援するため、市が開催する託児付き事業等において、託児室で子どもの世話をしていただける方を募集。	30名登録（令和8年3月1日現在） 豊川市近郊に居住する子ども好きな18歳以上の方
	随時	男女共同参画啓発ポスター・習字の受賞作品を印刷した啓発品	講座・講演会、男女共同参画週間の啓発事業等で配布。	
	6月23日（火）～ 6月29日（月）	男女共同参画週間啓発事業	市役所ロビーにてパネル展示や資料・チラシの配布を実施し、広報・ホームページにも記事を掲載。 公用車に啓発マグネットシートを貼り巡回。	
	5月23日（土）～ 5月24日（日）	豊川市民まつり「おいでん祭」人権・男女共同参画コーナー	市民まつりの市政PRコーナーに出展。ワーク・ライフ・バランスに関するアンケート調査やジェンダーチェックを実施し、啓発物品を配布。	
	通年	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の運用	互いを人生のパートナーとする2人が日常生活において相互に協力し合うこと、またその2人の一方または双方の子をはじめとする三親等内の近親者などとの関係を含めて家族であると宣誓したことを市が証明し、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等を交付する制度。	パートナーシップにある2人について、次のすべてを満たす方 ①成年に達している ②少なくともどちらか1人が豊川市民 ③配偶者（事実婚の関係にあるものを含む）がいない ※宣誓者同士が事実上婚姻と同様の関係なる場合は除く。 ④宣誓者以外の方とパートナーシップの関係にない ⑤宣誓者同士が近親者でない